

令和元年度

第1回三芳町総合戦略審議会

1. 地方創生の現状

次期「地方版総合戦略」の策定に向けたブロック会議資料より

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

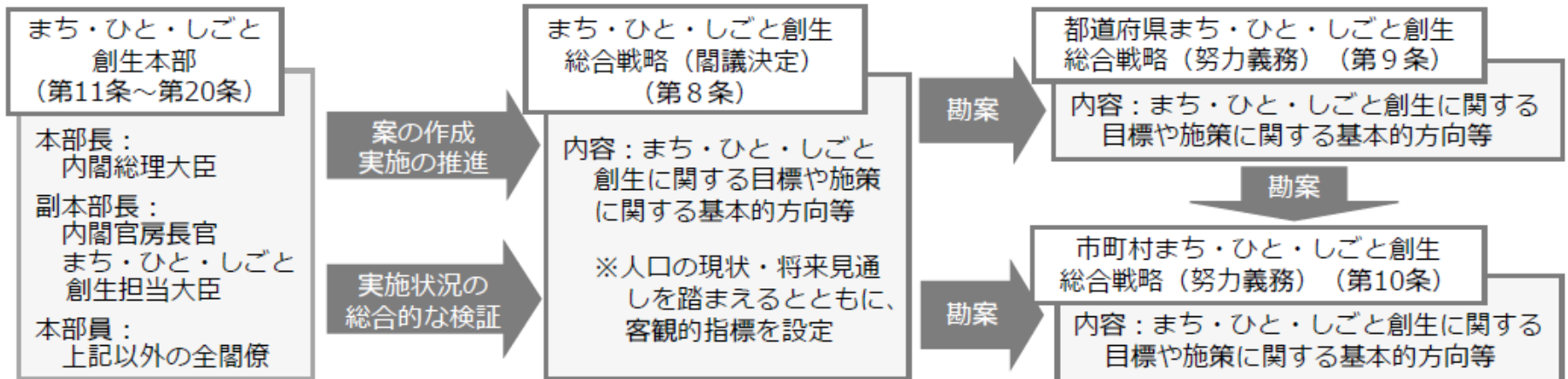
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

第1期における地方創生の現状等

1. 第1期の地方創生の取組

- ◆ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- ◆国は、情報支援・人材支援・財政支援(「地方創生版・三本の矢」)等を実施。

2. 地方創生をめぐる現状認識

(1) 人口減少・少子高齢化

- ◆総人口: 2008年をピークに減少局面。1億2,644万人(2018年)。
- ◆生産年齢人口: 7,785万人(2014年) → 7,545万人(2018年)(240万人減)
- ◆就業者数: 6,371万人(2014年) → 6,664万人(2018年)(293万人増)
- ◆出生数: 100.4万人(2014年) → 92.1万人(2018年)

(2) 東京一極集中の継続

- ◆転入超過数: 13.6万人、転出者数: 35.5万人、転入者数: 49.1万人(2018年)
- ◆東京圏の人口: 3,658万人(2018年)。全人口の約3割が集中。

(3) 地域経済の現状

- ◆雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- ◆訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額が増大。

3. 地方創生に関連する将来の見通し


- ◆直近及び中長期の将来見通しを考慮。
 - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会(2020年)の開催等。
 - ・高齢者人口は、2042年にピークの見通し。
 - ・情報通信技術の進展。リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成。

地方創生関連 将来見通し



- オリンピック・パラリンピック（2020年）
 - 大阪・関西万博（2025年）
 - リニア中央新幹線の開業（2027年～）

 - 幼児教育・保育の無償化（2019年）
 - 高等教育の無償化（2020年）
 - 5Gの商用サービス開始（2020年）

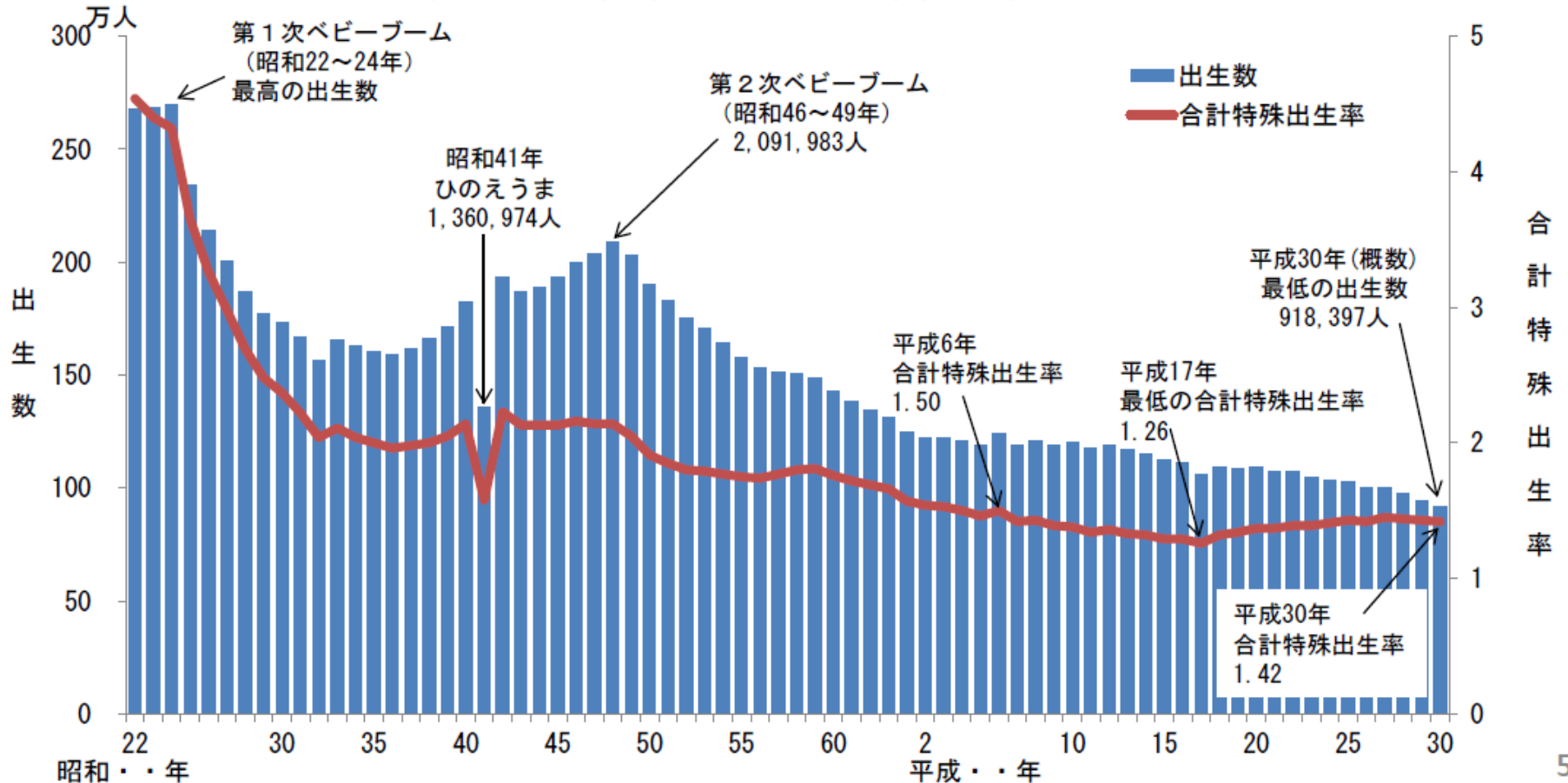
 - ◆ 情報通信技術（IoTやAIなど）進展のさらなる高まり
- 

日本の出生数・出生率の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近はおね横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。
- 合計特殊出生率が人口置換水準(人口規模が維持される水準)※を下回る状況が、1974年の2.05以降、40年以上にわたり続いている。

※近年は2.07で推移(直近2017年は2.06)

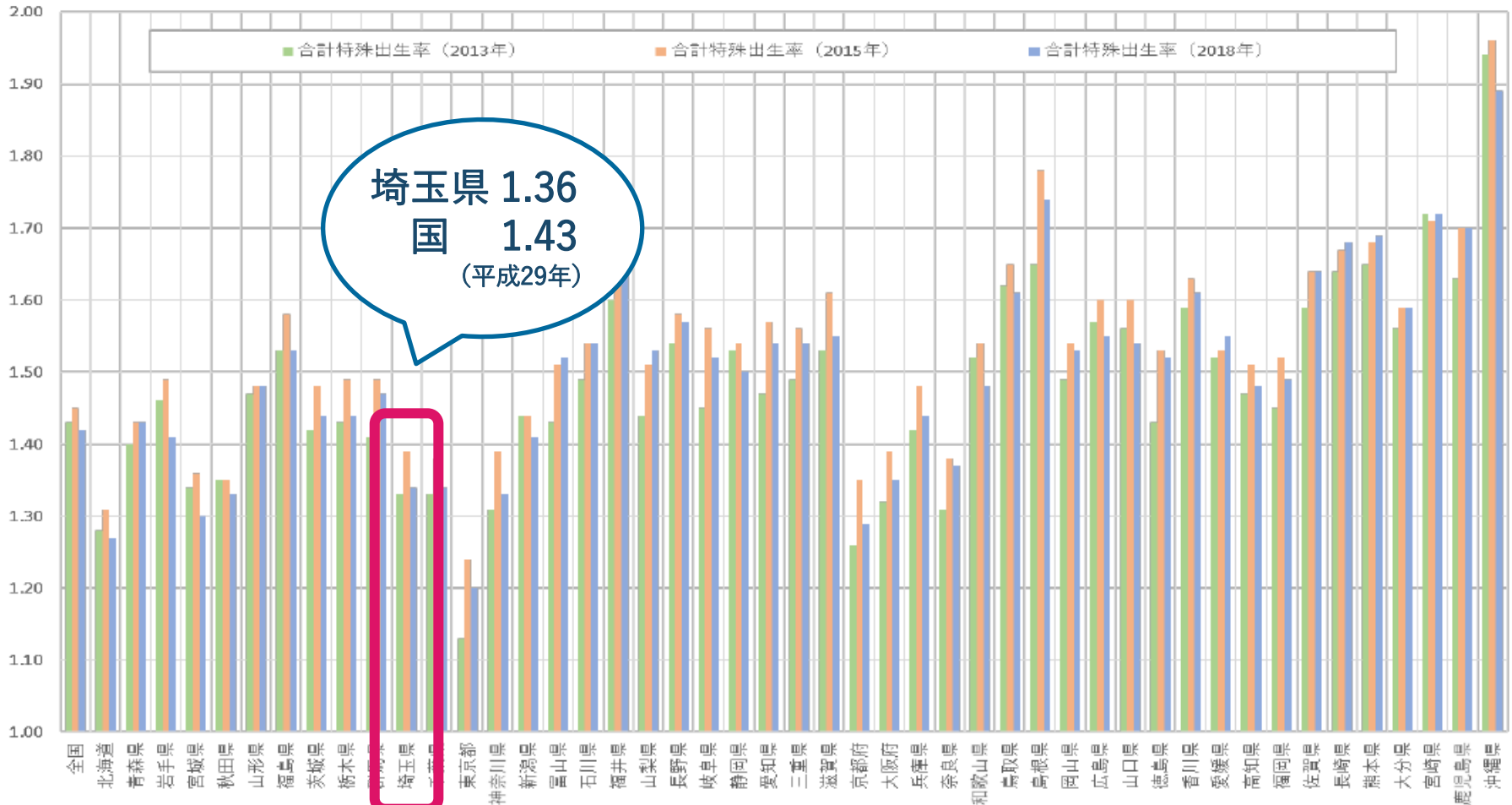
出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (昭和22～平成30年)



資料: 厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計月報年計(概数)」等

都道府県別合計特殊出生率の状況

- 2013年から2018年にかけて、全国の合計特殊出生率は、1.43(2013)→1.42(2014)→1.45(2015)→1.44(2016)→1.43(2017)→1.42(2018)と推移。
- 都道府県によって様々な変動がみられるが、一都三県、大阪圏、北海道や東北の一部等で相対的に低く、北陸から中部、中四国や九州で相対的に高い傾向は、大きくは変わっていない。

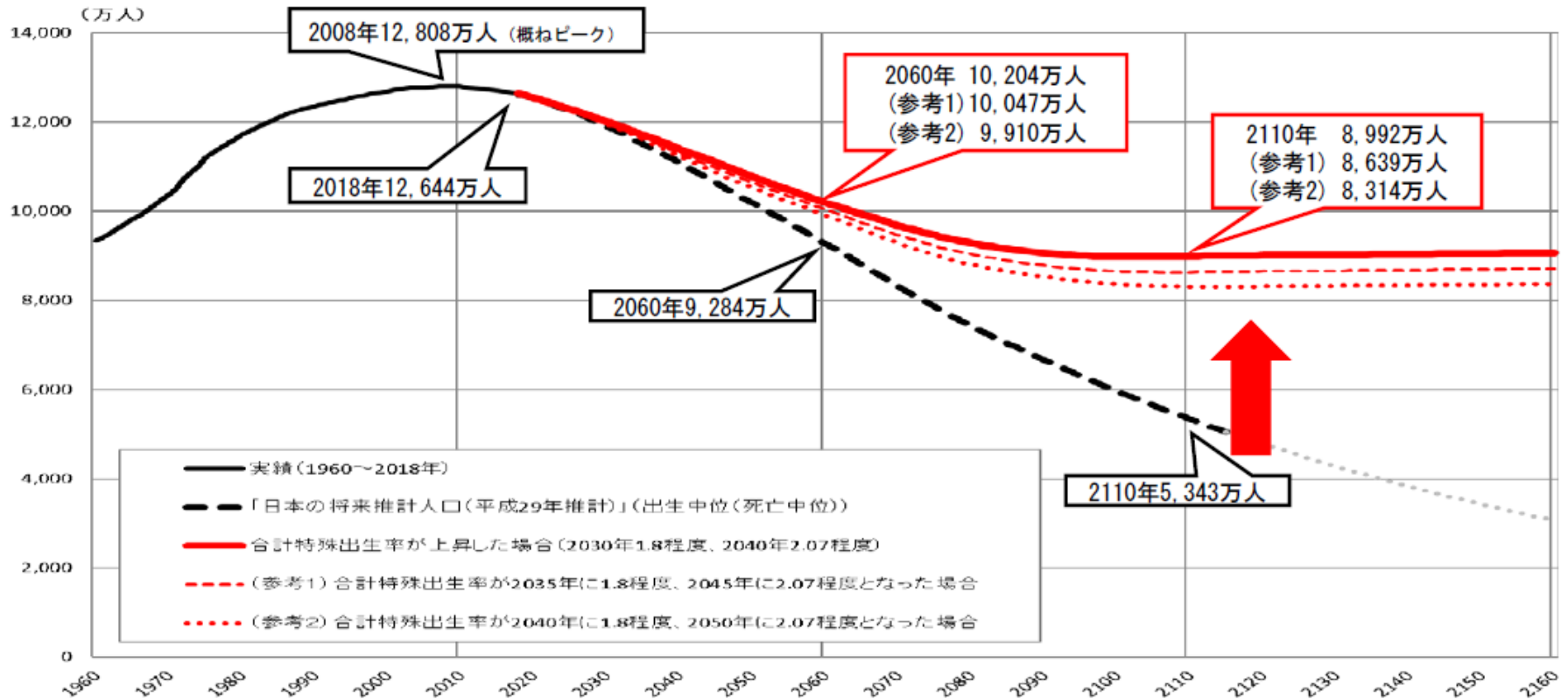


資料:厚生労働省「人口動態統計」

※2018年については概数

我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

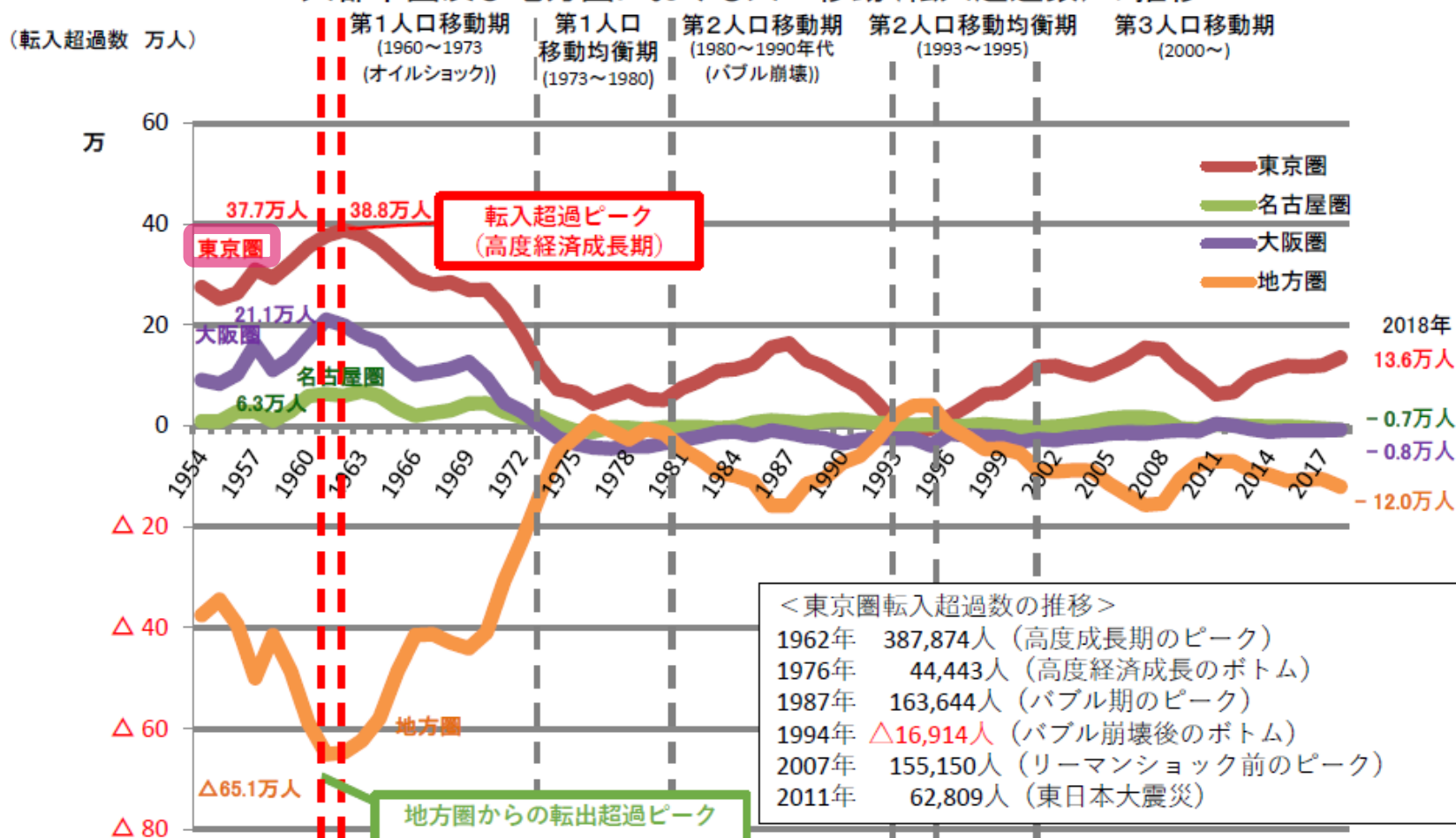
(注3)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

(注4)総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴う外国人の増加は考慮していない。

人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

(注)上記の地域区分は以下の通り。

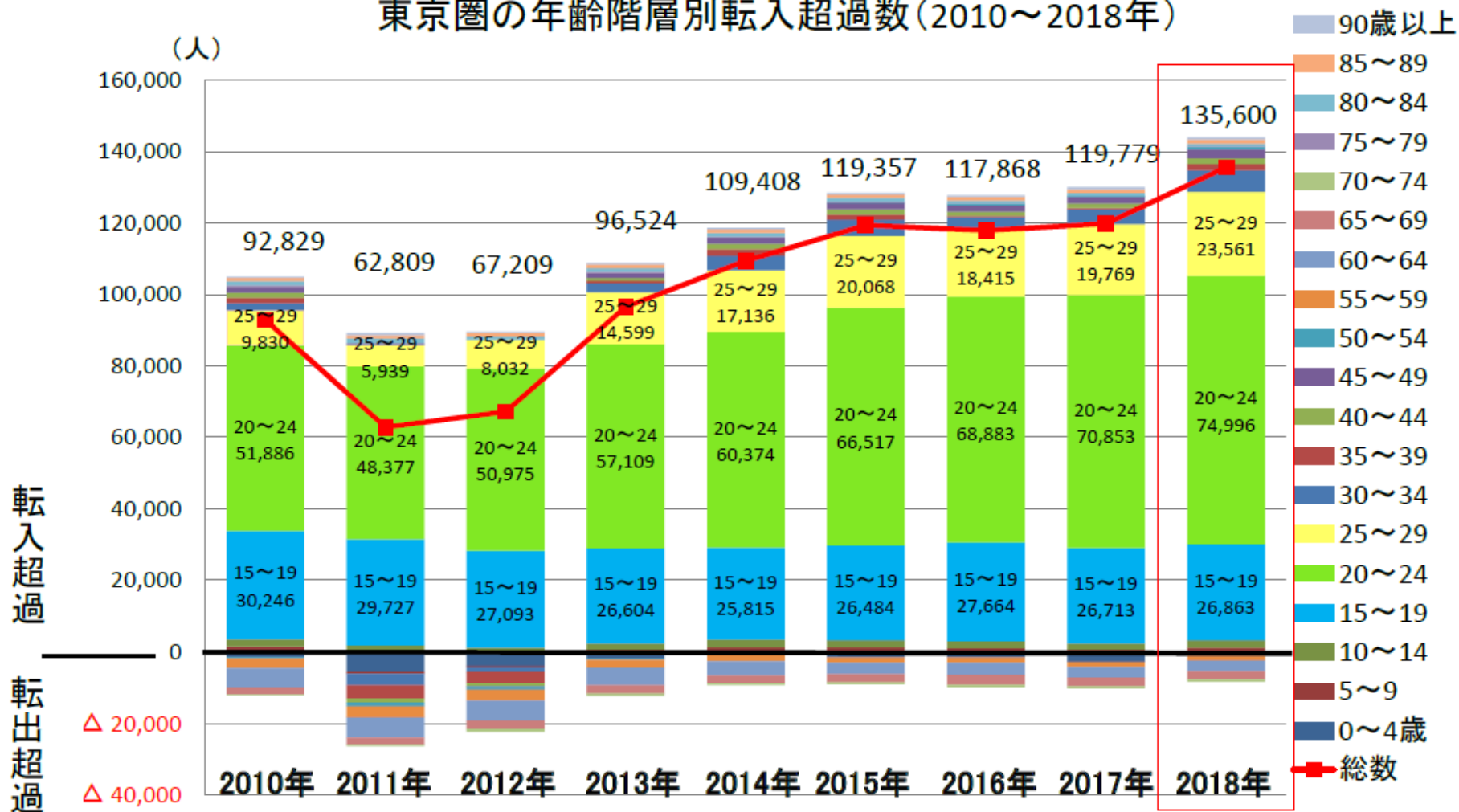
東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

東京圏への転入超過数（2010年～2018年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

東京圏の年齢階層別転入超過数（2010～2018年）

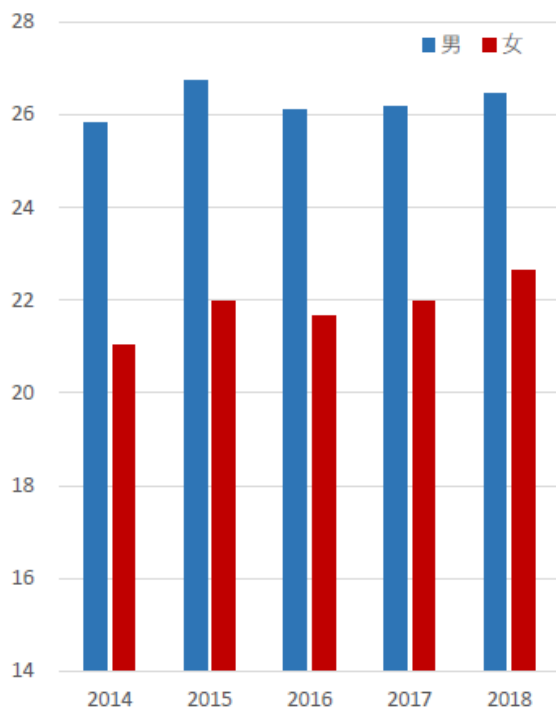


資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年～2018年/日本人移動者について）

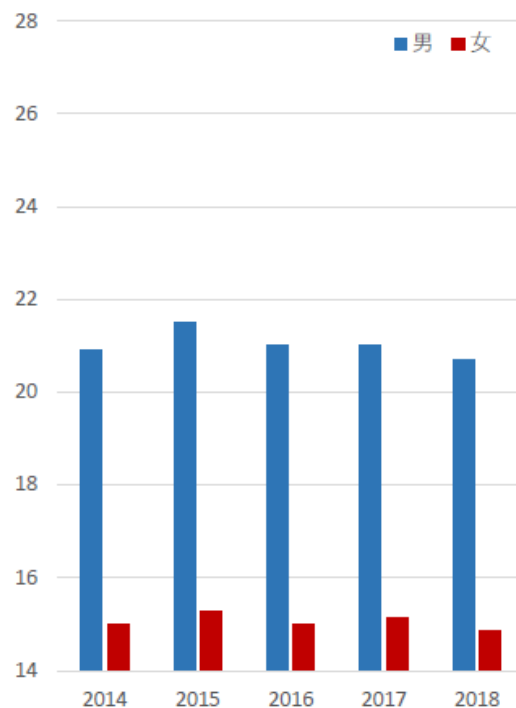
人口移動の状況（東京圏・男女別）

- 転入超過数の状況を男女別にみると女性の方が多く、転入者数・転出者数は男性が多い。
- 女性の「転出者数」が少ないことから、「女性は転入しても戻らない」傾向が示唆される。

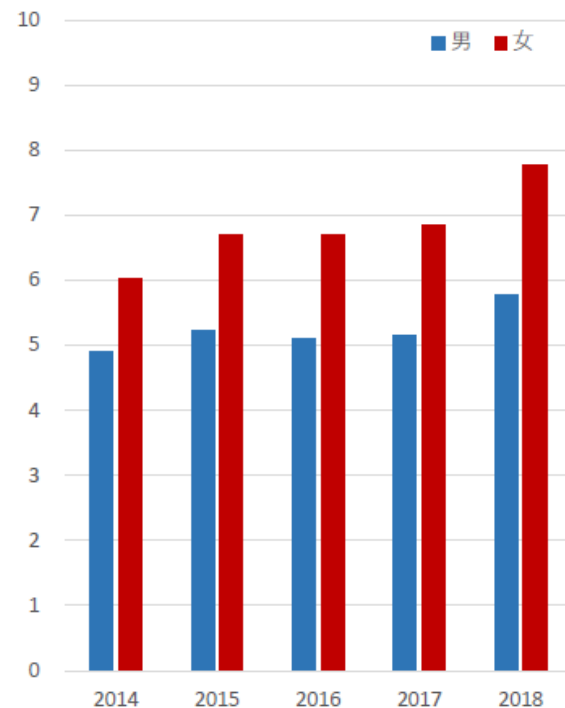
(万人) 東京圏への転入者数



(万人) 東京圏からの転出者数



(万人) 東京圏への転入超過数



地方創生の認知度、人口増減の実感

<調査の概要> ※出典: <https://www.intage-research.co.jp/lab/report/20190422.html>

○ 株式会社インテージリサーチが自主企画調査として、「地方創生」に関するアンケートを行ったもの。

・調査方法: インターネット調査

・調査対象者: ネットモニター

・調査地域: 全国

(全国16~79歳の男女個人)

・調査期間: 2019年3月25日(月)~3月27日(水)

・サンプル数: 10,702人

<地方創生の認知度>

○ 地方創生という言葉の認知度は80.8% (「内容を詳しく知っている」「内容を少し知っている」「内容は知らないが言葉を聞いたことがある」の合計)、内容の認知度は35.7% (「内容を詳しく知っている」「内容を少し知っている」の合計)。

○ 言葉、内容の認知度を年齢階級別にみると、若者で低く、高齢者で高い傾向。

<人口増減の実感>

○ 全体で4割の人が人口減少を実感。人口規模が小さいところの方がその傾向が強く、人口5万人未満のところでは、約3人に2人が人口減少を実感。

地方創生の認知度

■ 内容を詳しく知っている ■ 内容を少し知っている
■ 内容は知らないが言葉を聞いたことがある ■ 知らない(今はじめて知った) (%)

	n=	内容を詳しく知っている	内容を少し知っている	内容は知らないが言葉を聞いたことがある	知らない(今はじめて知った)
TOTAL	10702	4.5	31.3	45.1	19.2
16-19歳	480	2.9	17.1	38.3	41.7
20-29歳	1286	4.1	21.1	40.6	34.2
30-39歳	1599	3.5	19.4	47.0	30.1
40-49歳	2058	3.5	24.7	51.1	20.7
50-59歳	1779	3.8	32.2	49.4	14.7
60-69歳	1881	4.3	44.2	44.0	7.5
70-79歳	1619	8.3	47.6	37.4	6.7

人口増減の実感

■ とても減少している(いく) ■ やや減少している(いく) ■ あまり変化していない
■ やや増加している(いく) ■ とても増加している(いく) ■ わからない (%)

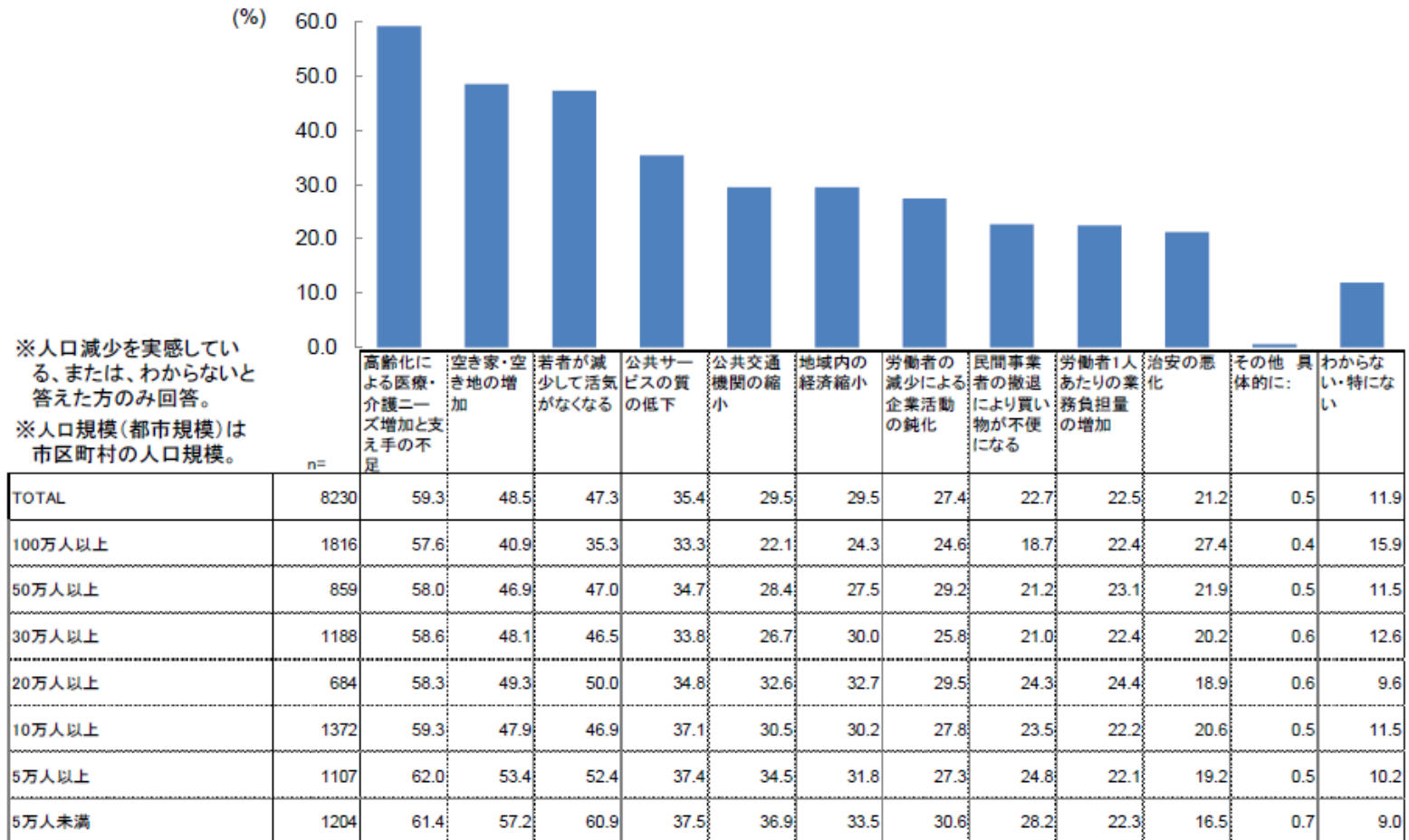
	n=	とても減少している(いく)	やや減少している(いく)	あまり変化していない	やや増加している(いく)	とても増加している(いく)	わからない
TOTAL	10702	13.8	27.4	19.4	17.0	3.5	18.8
100万人以上	2799	4.5	17.8	24.6	24.6	7.2	21.3
50万人以上	1056	9.8	33.9	18.7	13.3	2.7	21.8
30万人以上	1584	10.4	26.1	21.5	19.5	3.0	19.5
20万人以上	849	15.1	32.5	20.6	12.8	1.5	17.4
10万人以上	1680	14.4	31.4	18.5	14.9	2.0	18.8
5万人以上	1358	17.7	32.7	16.3	13.7	2.8	16.9
5万人未満	1376	34.7	30.2	10.7	10.0	1.2	13.3

※人口規模(都市規模)は市区町村の人口規模。

人口減少による懸念事項

<人口減少による懸念事項>

- 人口減少によって懸念することとして、「高齢化による医療・介護ニーズの増加と支え手の不足」が約6割と最も多く、「空き家・空き地の増加」、「若者が減少して活気がなくなる」が5割弱で続いている。
- 「高齢化による医療・介護ニーズ増加と支え手の不足」を懸念する人の割合は、いずれの人口規模でも高い一方、「空き家・空き地の増加」、「若者が減少して活気がなくなる」は人口規模の小さいところほど懸念する人の割合が高い傾向。
- 人口規模が大きい都市においては、「治安の悪化」を懸念する割合が高い傾向。



少子化・人口減少問題に関する政府の主な取組

<大きな方向性・目標>

- 個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくる。(2015年『少子化社会対策大綱』)
- 平成72年(2060年)に1億人程度の人口の確保を展望(2015年 まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』)
- 希望出生率1.8の実現 (2016年 『ニッポン一億総活躍プラン』)
- 幼児教育の無償化を一気に加速、待機児童解消に向け、「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備(2017年『新しい経済政策パッケージ』)

※平成27年4月:内閣府に「子ども・子育て本部」を設置

少子化対策

2015「少子化社会対策大綱」

- 5年間の集中的な取組
- 少子化危機は克服できる課題。結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向け、社会全体で行動。

【主な取組】

- (1)「子ども・子育て支援新制度」の施行
- (2)結婚支援(大綱で初記載)
- (3)多子世帯への一層の配慮など

一億総活躍

2016「ニッポン一億総活躍プラン」

- 10年間のロードマップ
- 経済成長の隘路である少子高齢化に真正面から立ち向かう。
- GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現

【主な取組】

- (1)働き方改革
- (2)子育て・介護の環境整備
- (3)奨学金の充実、若者・子育て世帯の支援など

まち・ひと・しごと創生

2015「長期ビジョン」(2060視野)
2015「総合戦略」(目標2020)

- 人口急減・超高齢化に対し、各地域が特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生

【主な取組】

- (1)地方における安定した雇用創出
- (2)地方への新しい人の流れを創出など

人づくり革命

2017「新しい経済政策パッケージ」
2018「人づくり革命基本構想」

- 「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かう。

- 子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入。

【主な取組】

- (1)幼児教育無償化
- (2)待機児童の解消
- (3)高等教育の無償など

2019まで

2025まで

2019まで

2020まで

国の地方創生と総合戦略（第1期）

基本目標

「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」

「地方への新しいひとの流れをつくる」

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する」

情報

人材

財政

自立性

将来性

地域性

直接性

結果重視

⇒ （地方版）総合戦略を策定

国の地方創生と総合戦略（第2期）

基本目標

← 維持

「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」

「地方への新しいひとの流れをつくる」

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する」

強化

情報

人材

財政

自立性

将来性

地域性

直接性

結果重視

連携

⇒ （地方版）総合戦略を策定

第2期地方創生 ～ 新たな視点（1）～



- 地方へのひと・資金の流れを強化する

関係人口の創出、拡大 / 民間（企業）、個人の寄付・投資、金融機関の
関与を促す → 熱意と意欲ある取り組みを進める資金調達

- 新しい時代の流れを力にする

Society5.0 / 大型イベント / SDGs → 自律的好循環の形成

- 人材を育て活かす

人材の掘り起こし・育成



第2期地方創生 ～ 新たな視点（2）～

- 民間と協働する

民間（企業・住民・NPOなど）の取組に焦点

- 誰もが活躍できる地域社会をつくる

様々な人々と交流しながらつながりを持って支えあうコミュニティの形成

→ 新しい発想やビジネスを生み出す力

- 地域経営の視点で取り組む

地域の強みを活用して地域外市場から稼ぐ力 / 域内の効率的な経済循環

/ 魅力的で多様な雇用機会の創出 / 所得向上

= 企業の競争力強化、生産性向上、ストック活用・マネジメント強化、
エネルギーの利活用推進

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 国土強靱化等との連携

事例（千葉県鋸南町）

基本目標
1

基本目標
2

基本目標
4

地域コミュニティの核であった廃校を、町民の経済活動ステージ
「都市交流施設・道の駅保田小学校」として再生



新たなコミュニティの核、地方創生の拠点
(農林水産物の販売や6次産業化を通じた農林漁家の経営安定)

地域センター型
道の駅

地域福祉・防災・産業振興
・地方移住定住促進拠点



地域の活性化、
町民が活躍
できるステージ

事例（千葉県鋸南町）

基本目標
1

基本目標
2

基本目標
4

- ・農林水産物の販売や6次産業化を通じた農林漁家の経営安定、自然・文化・歴史など町の観光や食の情報などを発信し、都市と農山漁村の交流活性化の拠点として活用。平成27年12月開業。
- ・移住受入や体験プログラムに関する情報発信、ワンストップ窓口など、町全体のコンシェルジュ機能を担っていく。
- ・体育館を使った直売所、教室を使った宿泊施設など、小学校の雰囲気を残しつつリノベーションした道の駅は、全国的にもユニークな存在。
- ・約200事業者の参入・50人の雇用・12万人の交流客を創出（開業～平成28年3月末実績）。

○地域資源、廃校活用のモデルケース

- ・廃校活用のモデルケースと位置付け、既存ストック物のコンバージョンに対し、多様な事業を同時進行させ、専門的な知識、技能を外部から積極的に登用することにより、新たな人材が集まる好循環が生まれ、産官学金言による連携が図れた。

○政策間連携

- ・道の駅整備でありがちな地域農産物直売所による地域経済の活性化だけでなく、当該廃校利用を核とした官民連携での老朽化・低稼働公共施設の再生プランの策定や、アクティブシニア受入れのための雇用創出・産官学連携での生涯学習の体制整備による「生涯活躍のまち」推進など施策間連携に取り組んでいる。

○「住む、働く、訪れる」ワンストップ組織の立上げ

- ・今後、「住む、働く、訪れる」ワンストップ組織を立上げ、人材紹介・地域DMO・施設改修事業を展開し雇用・産業振興・移住定住を支援する。移住希望者や起業家、求職者、観光客等の相談窓口を一箇所に集約し、KPIを継続的にフォローすることにより、雇用・移住機会損失を低減する仕組みを構築していく。

事例（福岡県北九州市）

基本目標
1

基本目標
2

基本目標
4

遊休不動産の再生を通じ、質の高い雇用を創出することで産業振興やコミュニティ再生につなげるリノベーションまちづくりを推進



まちづくり会社が事業計画立案や不動産マッチングを行うなど、官民が連携した包括的な支援で創業、雇用が増加。

リノベーション
スクール開催による
持続的な人材育成
(輩出)

まちづくり会社などが補助金に頼らない
連続的な事業化を
実施



事例（福岡県北九州市）

基本目標

1

基本目標

2

基本目標

4

・行政や住民との連携の下、リノベーションにより、雇用の創出と賑わいづくりを図ることを目的とした「小倉家守構想」を策定。

※家守とは江戸時代における長屋の大家の呼称。現代版家守は、行政・地域住民等と連携し、建物管理や入居者支援等により、総合的な地域づくりを行う。

・リノベーションスクールでは、全国のリノベーション実践者を講師として招き、実在する空き店舗などの遊休不動産を題材に、受講者がリノベーションプランを作成。最終日には、プランを不動産オーナーに提案し事業化を目指す実践的なカリキュラム。

- ・補助金はリノベーションスクールの開催のみに活用し、個別のリノベーション事業は全て民間資金で実施。
- ・市は、行政相談窓口のワンストップ化や関係機関への事業説明、事業のPR支援などの側面支援を行う。

○リノベーションによるまちの再生の成果

- ・リノベーションスクールを11回開催し、19件の物件が再生され、445人の雇用が創出（平成28年4月時点）。
- ・小倉中心市街地（魚町商店街）における1日あたりの歩行者数が約3000人増加（平成22年：11,006人→平成26年：14,221人）。

○官民の多様な主体の連携

・「リノベーションスクール」は、国土交通省の「民間まちづくり活動促進・普及啓発事業」を活用しKPA共同企業体を実施（H26～）。

※KPA共同企業体とは、（株）北九州家守舎、一般社団法人公民連携事業機構、（株）アフタヌーンソサエティの3団体

- ・市は「共催」として携わるとともに、スクール期間に合わせDIYによるまちづくり人材育成コースを実施。
- ・提案された再生案の事業化については、「家守」が中心となり、民間資本で進めていく。

事例（福岡県北九州市）

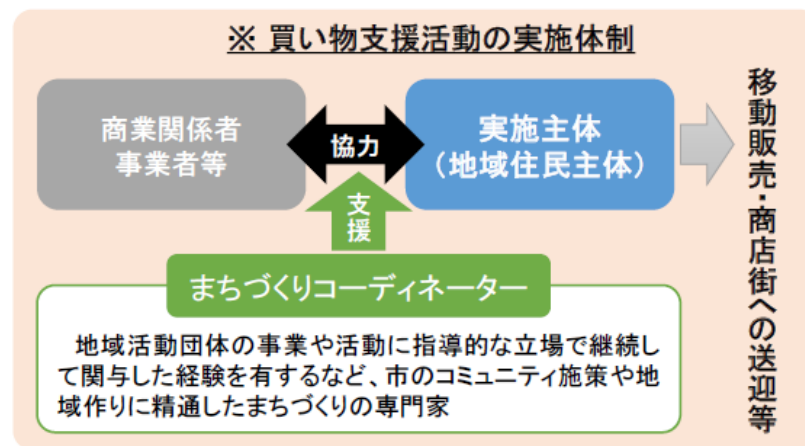
基本目標
3

基本目標
4

まちづくりコーディネーターの支援のもと、商業関係者や事業者等と協力し、地域の住民が主体となって買い物支援の社会実験を実施



買い物支援の社会実験終了後も、地域独自で取組を継続



① 買い物支援に関する地域活動計画の策定

平成25年度に市内のモデル地区（全7か所）において**住民参加によるワークショップ**を行い、地域の課題について意識の共有を図り、移動販売や高齢者の移動支援など、地域の社会資源を結びつけた**買い物支援の地域活動計画**を策定。

Plan

② 地域住民主体による買い物支援の社会実験

策定した地域活動計画に基づき、平成26年度に各モデル地区において**買い物支援活動（※）の試行（社会実験）**を実施。まちづくりコーディネーターの支援のもと**地域住民が主体となった体制**を作り、商業関係者を始めとした各種団体、事業者等と協力し、移動販売や商店への送迎などを行う。

Do

振り返りの結果の反映や**問題点の改善等**を行い、平成27年度以降は独自の取組として事業を継続。新たな取組の**地域への定着**を図る。

Action

実施結果の振り返りを行うとともに、市内で買い物支援に取り組む事業者や地域住民代表等が広く参加する買い物応援ネットワークにおいて**事例発表・展示**や**意見交換等**を行う。

Check

④ 問題点の改善等による取組の地域への定着

③ 関係者間での事例報告、意見交換等の実施

事例（大阪府枚方市）

基本目標
1

基本目標
2

基本目標
4

- ・ 東海道の宿場町である「枚方宿」の賑わいをし、新しい商業者を発掘・育成するため「チャレンジショップ」や「五六市」を開催し、その経験・実績を積み重ねた商業者の創業を支援
→ 地域経済の活性化と空き家等の解消に貢献。
- ・ 手づくり品・こだわりの品販売を基本方針とする「五六市」を開催。フリーマーケットと差別化 → 来街者が増加。

町家情報バンク
活動として町家の
貸し手と借り手の
マッチング、地域の
コーディネート



チャレンジショップ
の運営や歴史的景観
の保全活動により、
地域価値の向上

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 国土強靱化等との連携

国の支援（三本の矢）



情報

- RESAS（地域経済分析システム）の提供

人材

- 伝道師、プロフェッショナル人材事業（先駆者）
- コンシェルジュ、人材支援制度（国からの派遣）
- 地方創生カレッジ（e-learning）
 - ※ 地域おこし協力隊については対象外

財政

- 地方創生交付金（先駆、横展開、移住・起業就業タイプ）
 - 地方大学・地域産業創生交付金
 - ※ 企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制については対象外
- 